

お知らせ

水戸地方法務局常陸太田支局管内の日銀代理店は、常陽銀行太田支店から下記のとおり変更になります。

記

1 取扱店

変更前 常陽銀行太田支店

変更後 常陽銀行本店営業部

(〒310-0021 水戸市南町2丁目5番5号)

2 変更日

令和3年7月1日（木）

3 対象となる手続

(1) 供託金の納入、供託有価証券の受入れ、供託振替国債の受入れ

なお、振込方式による供託金の納入及びゆうちょ銀行等のATMを利用した「電子納付」は、従来どおりご利用いただけます。

(2) 小切手による払渡し、供託有価証券の払渡し、供託振替国債の払渡し

ご不明な点はお問い合わせください。

水戸地方法務局供託課（Tel029-227-9917）

又は 常陸太田支局（Tel0294-73-0221）